

令和4年6月議会清介の一般質問

**通告内容**

1. クリエイティブシュリンクエージ（創造的縮小）で捉えた  
高山市の持続可能性について
2. 駅西地区開発の再定義とターミナルとしての機能について
3. 地方における地域運営組織（RMO）を巡る第3の波と高山市のまちづくり協議  
会の運営単位とその問題点について

**谷村副議）** 休憩を解いて一般質問を続けます。次に中田議員。

**中田清介）** 今朝ほどより各議員の質問を聞かせて頂いています。市民が納得可能な説得力を持ってご答弁いただいているのか。議場におられるのは一般市民じゃない。様々な情報を把握しながらあなたたち（理事者の）の発言を注目している議員さんばかりだ。よっぽど気をつけて発言をしていただかなければ、信頼というものがどこにあるのかっていうことは、ぐらついてくる、そのように思います。今の倉田議員の質問、それから岩垣議員の質問についても、ある程度そういう点を加味しながら我々は議場で聞いている。

私は、今回3点について通告をいたしております。

基本的には、「クリエイティブシュリンクエージ」、賢く縮むということはどういうことなんだと。これに基づいて、全ての政策を整えていく、そういうことがもう七次総後半時代から（問題）提起しながら今日まで来ておる。特に八次総後期計画の策定時にも、こちら辺のところは色濃く政策形成の中に出てきたというふうに思っております。

問題になっております平成28年・29年頃の（には）、合併時からのいろいろな矛盾が噴き出してきた。それをうまく整えていただく必要が行政にはある。その足らざるところは、市民の代表たる議会がそれを補いながら高山市の政策として整えていく必要がある。そういうふうに思っております。

私は、平成28年12月議会一般質問の時に、次のような言葉で、高山市の根本的に寄って立つ文化というものはどういうことなんだということ、東京大学名誉教授の神野直彦先生の言葉をかりて述べてきております。当時の議事録を読み返してみます。先生はこうおっしゃってます。「文化とは、生活様式である。地域社会の自然の顔である自然景観とのコミュニケーションのもとに、長い年月をかけて築いてきた人間の生活様式、これが文化である」。それに加えて「**発展することDEVELOPとは、封じるENVELOPの反対語で、開くことを意味する。それは内在するものを、これを開くことが発展だからである。卵が幼虫に、幼虫がさなぎに、さなぎが成虫にというように、内在するものが開くことが発展なのである。外から力を加えて変形することを発展とは言わないんだ。それは木が机に発展したと言わないように**」という指摘があったことを覚えてます。

内在するものを育て上げて、それを脱皮させること、それは文化の力だったということだったというふうに思っております。

また、片山前総務大臣のことばを引用してこうも述べております。

「議員は事実関係と法令と自己の良信に基づいて判断をしなければならない。これが議会の議決責任である。開かれた議会という根本のところはそのところにある。だから議会と議員の使命というものは大切なんだ」（と）。「二元代表制下における議会のあり方とはこういうものなのだ」ということが自治日報等に出ておりましたので、平成28年12月議会時にそういうことも述べております。

なぜこの時点でこんなことを言ったのかということを知解していけば、やはり合併後の合併特例がきれる28年頃から様々な矛盾が噴き出してきている。そういうことが今の火葬場建設につきましてもそうです。さかのぼってみればゴミ処理場、焼却場建設問題もそうです。何故にこんなに（市の）著大事業が進捗しないんだらう。問題点はどこにあるのかと。

やはり、一番大切なことは、情報をきちんと市民の皆さんに公開して、それからきちんと組み立てていく、そういうことが求められていたんだという時代ではなかったかというふうに思っています。

翻りまして、今回の質問の要旨を少し説明させていただきます。

1、として、Creative shrinkage創造的縮小で捉えた高山市の持続可能性についてと通告をいたしております。

急激な人口減少社会にあっても、社会生活の維持に欠かせぬ相対的な活力を、地域の持つ豊かさの再評価で維持していこうとするまちづくりの理念がCreative shrinkage創造的縮小の考えである。

最初に取り上げたのは平成21年第七次総後期計画策定時のことであり、ライフスタイルオブヘルスヘルスアンドサステナビリティの頭文字にちなむロハスタウンでの言及であった。平成26年1月の市長との新春対談でもそのことにふれ、第八次総合計画策定時にも折に触れて指摘してきたことである。

まちづくりの理念としては、持続可能性に言及したところに新鮮味があり、SDGsにも通じるところがある。賢く縮むことが持続可能性を高めることに繋がるバックボーンと考えています。

各個別計画においても、これに沿った取り組みとして、持続可能性は担保されているのかと、それは1、の質問です。2、も続けて質問します。

第八次総合計画後期計画では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をその中に取り込んだ意欲的な取り組みが展開されてきたが、いかんせんコロナ禍で社会・経済環境が一変してしまっただけで、この際、パンデミックの影響を加味した新たな組み立ても模索すべきと考えるが、必要ならば、計画年度を短縮して作り直す必要があるのではないかと。特に産業経済政策については、稼ぐ力の再構築といった意味からも、今後の指針を早く示す努力を求められるのではないかとというふうに指摘をさせていただいております。

これは今日午前中に岩垣議員の（質問における）指摘に通じるところがあるかと思えます。指針としての考え方早く示さないとまちづくりそのものが停滞したり混乱するその元

になるんじゃないかと。必要があるなら、ローリングも含めて見直しをきちんと市民に示していく。その姿勢が、市政運営の根本的な部分に内在するのではないかということでもあります。

見解をお聞きをしたいというふうに思います。

西倉副市長)

創造的縮小という点で、総合計画等についてご答弁をさせていただきたいと思います。令和2年の3月に第八次総合計画を見直しさせていただきました。その際に本市を取り巻く将来動向としまして、人口ビジョンにおいて、人口減少ですとか少子・高齢化の進展を推計し、それに起因する人手不足の深刻化、また経済の縮小、地域コミュニティへの影響、そうしたものを考慮しながら長期視点に立って、持続可能なまちづくりに向けて方向性を、示してきたところでございます。

各個別計画においても総合計画と整合をとりながら、例えば産業や地域を担う人材の育成確保、地域全体での助け合い、多様な主体との協働・連携など持続可能性を意識して見直しを進めてまいりました。

しかしながら、計画の策定見直し後の未曾有のコロナ禍に際しまして、日常の生活スタイルや働き方など社会経済環境の大きな影響に対しまして、ウイズコロナ社会への適応、さらにはポストコロナ社会を見据えた持続可能なまち像を求められているというふうに認識しております。そうした状況において現時点で第八次総計画において示したまちづくりの方向性といったものについては、根本的な根幹的な部分については基本的に変える考え方、そこまではないというふうに認識しております。

以前開催しました総合計画審議会においても、基本計画の見直しが必要であるとの意見はございませんでした。ただ、計画の推進に向けて、個別事業レベルでは、実施計画・財政計画の毎年ローリングにおいて実施時期ですとか、事業内容、そうしたものの見直しを行ってきておるところでございます。

総合計画の基本計画および各個別計画についても、新型コロナウイルス感染症の影響は多大でございます。今後の社会情勢、経済状況などを考えつつ産業経済政策も含めまして、見直しすべきかどうかという視点は引き続き持ち続けてまいりたいというふうに思っております。

中田清介)

この2年半、約3年におよぶコロナ下の世界というのは、未曾有の変革をもたらす可能性があるということは常々言っていました。コロナの前に作った総合計画が骨子として間違っていないという言い方が本当なのか。民生部門一つとっても、次々と変化にさらされている。ローリングだけできちんとやっていけるのか。特に産業・経済政策については、根本的にパンデミック前とこれからは様相が違ってくるということは、これまでもお伝えしてきたところです。令和2年って今言われました。その通りです。我々も一生懸命「八次総後期計画」には関わりながら、議会としての考えをお伝えしてきたところです。

それにはやっぱりもう少し真剣に考える余地はあるんだというふうに思っております。各現課について、全部作り直せということだと酷かも知れませんが。ただし、面と向かって迫られている改革っていうところは、今朝の質問にもありましたように、コロナ前に考えている予想とは全く違ってきているんだ。だから個別計画なんか特に見直さないと、指針として「たり得ない」。そんなように考えております。

総合計画審議会などにも意見がなかった。（といわれたが）それはこちらから見直したいと言わない限り審議会っていうのはそういうものですから。（諮問されたことに対して答申を出す立場だから）諮問しない限りなかなかそういった答えは出てこないでしょう。だけど、我々議会の懸念というのは、これまでにずっとお伝えしてきているわけですから、その辺のところは一番わかってみえるのは現課ですから、本当にローリングだけで見直せるのか、予算処置含めて私は疑問に思っているところです。残りが2年くらいの後期計画になりましたけど、ここで立て直すべき指針というものを、しっかり市民の皆さんに示さない限り、次の発展への基礎は築けないんじゃないかということ指摘しておきたいというふうにおもいます。

今回、（質問通告の）2番目3番目では少し個別の計画の内容について喋っておりますけど、これも大きく捉えれば、高山市の持続可能性この面ではどうなんだということをおいにかけているつもりでおります。

2番目として、駅西地区開発の再定義とターミナルとしての機能についてと通告をさせていております。①として、ターミナル機能とは人を受け入れて人を街に送り出すことと言われるが、エリアとしての駅西地区の再開発に必要なこととは、そうした意味での総合的見地からの中・長期の視点で問題を捉えることではないのか。

まずは、交通結節点としての連携と関連する施設整備の方針をまとめることではないか。そのためには、市中心部の交通体系にも言及し、中心部の駐車場との連携を視野に入れた計画（へ）の言動（言及）が不可欠である。不可欠であり、幅広い見地からすれば、中橋周辺のトランジットモール化など、車の抑制を住民の生活の向上と事業者の利益に繋げる交通政策との連動が必要と考えるがどうか、という事を問いかけております。

この内容はずいぶん前に平成28年ごろにもしております。同じ内容です。依然として、流入交通の抑制が一つの壁となって、非常に計画が進んでおりません。これまでも中橋周辺の交通体系の再整備には、実験的に試みていこうという（実証実験の）計画も発表されましたが、結局は、何もされないままこれまでに推移しております。ここで述べております幅広い見地からすれば、中橋周辺のトランジットモール化など、車の抑制を住民の生活の向上と事業者の利益に繋げる交通政策との連動と。そうですね、平成28年頃にもう言っております。いわゆる実験。交通実験（実証実験）をやると言われてからもう10年くらい経っておりますけれども、結局何もやれないまま先送りして現状になっている。これは現状です。

こうした問題の克服にどう対応していかれるのか。こういう観点の総合的な交通体系の整備というものが絡まないと、駅西の再開発を含めたターミナルビルの充実ということは実現できないんじゃないかと、そういうふうに思っています。

ただ、駅西地区の関連する施設整備を整えるだけじゃ高山市の問題解決にならないってことを言おうとしているんです。この辺の見解をお聞きをしておきたいと思います。

**北村都市政策部長**）。

本年2月に議会に協議をさせていただきました駅西地区まちづくり構想の方向性等においては、その一つとして、公共交通拠点の形成を掲げ鉄道やバス、タクシー等の公共交通の拠点に隣接し、また、中心市街地の外縁部にあたる駅西地区としての基盤的機能の整備の必要性についても、お示しをさせていただいたところであり、当該地区におけるターミナル機能の強化は重要であると捉えております。

また、市では誰もが安全に安心して快適に歩いて楽しめるまち作りを進めており、実現のためには通過交通などの市街地への車両流入の抑制や、安全快適な歩行空間の確保、公共交通の充実などの全体的な交通体系の構築が必要であると考えております。

こうしたことから、本年3月に見直した駐車場整備計画においては、パークアンドライド・パークアンドウォークなどにより外縁部駐車場の利用促進を図ることを掲げ、4月からは駅西駐車場における観光特化型バスである「匠バス」を利用する際の、駐車料金割引制度も開始したところです。

その他、中橋周辺の関係では神明駐車場において、大型車の駐車区画の廃止などの車両流入対策を実施することについても、計画に位置づけ、現在、具体的な方策等の内部調整・検討を進めているところです。

JR高山駅は、国際観光都市、飛騨高山の玄関口であることから、単に鉄道やバス、タクシー等の拠点が隣接する交通結節点にとどまらず、市街地中心部へ人を送り出す役割が重要であることは認識しておりますので、今後、駅西地区のまちづくりを進めるに当たっては、交通政策との連動を図りながら、ターミナル機能の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

**中田清介**）

ありがとうございました。昨年以来、様々な機会を捉えての行政と議会との意見のやりとり（ついては）、大変意義あるものだったというふうに思っております。概にストック整備だけを考えるのではなくて、それに連動するソフト部門を充実してこそ高山市の課題解決に繋がるんだということを言いたかった訳でございます。

そうした（全体を）俯瞰する大きな視点で物事を捉えることについては、部長の所管ばかりじゃなくて、庁内の連携が大変必要で、一つの目的についてはよく言われました、國島市長からも就任時からよく言われたことです。その前からも言われた。庁内の連携体制に横串を打ってきちんと整えながら街を整えていきますということが言われてきました。まさにそのことが今要求されている。それを急いで構築するために、去年の議論もあった

という事を思っております。ぜひ、そうした面での充実ということも図っていただきたいというふうに思っております。

この問題の②としています。この地域の問題解決を図るには、都市計画上の用途地区の変更や文化会館・総合福祉センターの整備の方向性など、輻輳する課題を解決することも課題となっているが、計画期間は2022年度中ともいわれている。駅西地区の開発の再定義を含め、現状での見通しは立っているのかというふうに質問をしております。

今言われたように、ハードとソフト両面からの駅西開発を進めていくんだというお考えですが、一部「建通新聞」の書き方なんかによりますともう22年度中には計画は策定されるんだと。そういった政策は、確定されるとすぐにも建設予算がついて動き出すんだというような書き方をしてございました。その辺のところは、余裕を持ってきちんとした（取り組みが必要であり）、総合的な見地っていいますと非常に幅広い内容を持っています。このことは、昨年6月議会から9月議会にかけても議論をしたところですが。そういう中に22年度中と言われていることは大丈夫なのかということをお聞きをしておきます。

**上田企画部長**

駅西地区のまちづくりに向けましては、先ほど都市政策部長が説明しましたとおり、本年2月に3常任委員会においてまちづくりの方向性等を協議し、その後広報たかやまや市ホームページにおいて市民の皆様にお知らせをしているところでございます。

現在市の示した方向性等に対する意見募集のほか、駅西地区に期待する施設や機能に関するアンケートの実施、今後の駅西地区のまちづくりを議論する、ワークショップの参加者募集などを行っているところでございます。また関係する団体や事業者との意見交換、民間企業からのアイデアや提案の募集などを並行して進めることとしております。

こうした機会を通じて寄せられた市民や団体事業者などのご意見を参考としつつ、段階的に議会にも協議をさせていただきながら、今年度中を目途に高山駅西地区の新たなまち作りの方針を構想としてまとめていくこととしております。

22年度中と新聞にも出ていたというお話でございますが、あくまでも22年度中ではこの構想を取りまとめる期間として捉えておりますので、その後時間をかけて来年度以降になります。それを実施に向けて進めていくということでございますのでよろしくお願いいたします。

**中田清介**

少し安心をしました。拙速は避けるべきであるし、これまでの時間的経過を見れば、まだまだ詰めなければならない問題が山積をしております。ハード整備一つとっても、文化会館施設の問題をどう解決していくのか、それから関連する施設問の再整備を進める中にあっては、総合福祉センターの位置づけどうするのか、大変大きな問題があると思えます。まして、そこから先ほど①の問題（で）も出ておりました総合交通政策の中でのためだけでも、そういうものに資する交流会館的な発想、それから、あそこに今中途半端にな

っておりますけれども、整備しなきゃならない駐車場ビルなり駐車場設備。大変これからの10年20年先を見据えた関係性は問われるということを思っておりますので、ぜひ今のようなご説明の中で、十分時間をかけながら市民と一緒にコラボレーションで、持続性、持続可能性を求める整備にご尽力をいただきたいというふうに思っております。

次に3番目の問題です。地方における地域運営組織、RMO、リージョンマネジメントオーガニゼーションですが、これをめぐる第三の波と高山市のまちづくり協議会の運営単位並びにその問題点についてと通告をいたしております。

この問題につきましては、まち協が発足時点の段階からいろいろな質問も各議員から出ております。だから、要望についても、各地域から依然として今でもあるというふうに思っております。

①番目として、地方における地域運営組織が改めて注目されているようである。最初は、平成の大合併時、その次が国による地方創生政策推進時、今回のコミュニティ再生機運の盛り上がりで3度目のこ入れと言われている。その中で農村RMOが注目を集めている。2020年3月策定の食料、農業、農村基本計画。この上位にあるのが食料、農業、農村基本法というものがあります。これまで産業政策に傾斜した農政を見直し、農村政策の体系化を進めたと言われるものです。その内容とえば、小学校区程度の範囲における複数集落を対象とし、1. 農用地の保全、2. 域資源を活用した経済活動、3. 生活支援活動の三つを手がける組織と定義をされている。こうした動きは、人口減少と高齢化に伴う担い手不足の影響が地方の農村で顕在化している一つの現れと見ていいのか。今後、支所地域のまちづくり協議会については、農村RMOに進化させてはどうかというようなことを投げかけております。

地域自治組織の本来の意味から言いますと、自主運営組織でありますから、行政が色濃く関与するという点はあるけれども、地域の皆さんのやはり自主的な活動である程度地域を整えていくということが主眼でありますけど、この農村RMOにつきましては一歩踏み込んで、農用地の保全、これは保全活動ですが、みんなの力がないとうまくいかない問題である。それから、地域資源を活用した経済活動。これは農業生産活動に通じるものであります。個別の耕作単位であっても、個別の農業経営単位であっても、みんなの力がなければ成り立たない問題も抱え始めたんだということなのではないでしょうか。

一応わかりやすく言えば、市街地地域では、中心部になればなるほどそこにお住まいされる住民の方の高齢化は大変進んでおります。少子化は最低のレベルまでこの時点で下がってきておるといふふうに思っております。そうした中では、地域を地域で支え合うといっても、支え手は高齢化されたご婦人の住民だけではなんともいかない。こうした問題が現状。まち協の問題の中でも、そんなに役を振られても役の担い手はいないんだ。私達はそういうところからもう逃げていきたい。75を過ぎたら、80を過ぎたら“緩やかな連携で暮らしの周りを整えていきたいという方がいっぱいいる。

そういうところに言及しながらも、高齢化と少子化それから担い手不足に備えていかなければならないのが（今の）まちのあり方です。そういう意味では、今回の農村RMOの提案というのも、3年4年も前から農林省を中心に総務省も加わって、様々な支援策が用意されております。びっくりするほどの数です。ただどこまでしなければ、我々の地域を見ても、支所地域の地域振興をどうするんだという今朝の岩垣議員の質問の趣旨にもあったように、担い手がいない中で、行政はどのようにして関わりながら、上手にその組織力を民間で整えていただくかという観点がなかったら、やっていけなくなっているんじゃないかというふうに思いますが、この辺の見解について少し伺っておきたいというふうに思います。

#### 西永市民活動部長)

国は、中山間地域で人口減少や高齢化が急速に進行し、農村地域で集落機能が低下していることを背景として、農村型地域運営組織農村RMOの形成推進事業を今年度創設いたしました。

事業分野は、農地周辺隣地の草刈作業等を対象とした、農用地保全事業。直売店や直売所は農家レストラン等の域内経済循環事業などを対象とした地域資源活用事業。荷作業と合わせた買い物支援などの生活支援事業の三つの分野となります。

事業対象経費は、調査分析計画策定へ実証事業等で、想定される事業主体は複数の集落を含む地域協議会となっており、まちづくり協議会もその一つとなると考えられます。市においても、中山間地域における農村政策の取り組みは必要なものと捉えておりますが、今ほど議員ご指摘の通り、こうした地域では、農家戸数の減少に加え、地域活動における人材も不足している現状を踏まえると、現段階においてまちづくり協議会が農村RMOになることは難しいと考えております。

しかしながら、今後まちづくり協議会が多様な主体と協働し、取り組まれる可能性もございますので、引き続き関係部局と連携しながら支援をしてまいります。

#### 中田清介)

今お答えいただきましたように、農村RMOに移行する、その問題については大変難しい問題を抱えております。ただでさえ担い手不足の中で、そうした支援活動が広がることについての考え方としては、本来の意味でのRMOに合わせていいのかということも私は考えます。いくら農林水産省が目指していても、現実の今のあれも見ていまして、中核となるのが65歳以上の皆さんに限られてしまっている。その人材不足の問題どうするか一つとってみても、大変難しい問題があります。

そういう意味では、②番に移りますが、5月23日付の自治日報で明治大学の小田切徳美教授は、一般論としてのRMOと行政の関係性に触れ、内発性の軽視、多様性の否定、革新性の欠落という言葉で設立時の行政の関与、並びに設立後に関する問題点を指摘している。その上でこうしたことが重なると、住民は本来は行政がやるべき仕事を無理に肩代わりしているという「やらされ感」を強く意識してしまう。

逆に言えば、住民のやらされ感による設立後の停滞が生まれると指摘をしております。高山市のまちづくり協議会の同様の問題点について市民の意向が伝えられています。町内会連合会との意識レベルでの相克や、支援金をめぐる軋轢などもないとは言えず問題視されております。こうした様々な問題を抱えているRMO問題の解消にどう対応されていくのかというふうに問いかけておりますが、小田切教授は言っております。内発性の軽視、多様性の否定っていうところには、内発性の軽視というのは、先ほど言いましたが、自主運営組織ですから自主的な活動の原則を自分たちが組み立てていくまで“見守ってやれているのか”という問題です。

早く全面的に設立をし、全市的にかけたいからといって、そうした内発性の問題をじっくりと待ってやるそうした指導体制があるのかっていう問題を指摘しております。それからもう一点、多様性の否定。多様性の否定ということから言いますと、やはりRMO組織を設立の最初の段階では、指定されたモデルケースっていうものを重視しながらその成果、その道筋をそのまま自分たちのまちの設立時にかけてしまう。そうすると、多様性の否定、様々な考えのもとに、地域独自のやり方でRMOを立ち上げるならいいけれども、成果を求めるあまり、人まね、猿まねだけが一方的に歩いてしまうということの問題点があるんだという指摘でした。こういう点は、現状の我々の町のまちづくり協議会にもまま指摘されることであります。

③番目に小田切教授が、特に言われておるのは、革新性の欠落ということ（です）。

革新性で何だ。本来の濃密な農村の人間関係を基にした組織をするのではなく、複数面の年期の中で幅広い人たちとの連携を図るRMOが本当は大事なんじゃないか、そこに参加されるのは、若い青年層の皆さん。ある程度は若い方を中心とした女性の皆さん、それからNPO等との協働ということはずっと言われておりますけど、なかなか（実現していない）。最近はずいぶんNPOの関係なんかが増えてまいりましたけど、その辺の地域を変えていく新しい力の醸成ということが、できなかったんじゃないかと、この10年余り七、八年ですけど、その設立からの経緯を見ているとそういうことが伺えると、これは鋭い分析ではなかったかというふうに思います。日本の自主組織全般に言える問題点の指摘であったというふうに思っております。

こうしたところの問題については、今後高山市そうした問題がないのか、いや、そうあるとすればどうやって解消していけばいいのかというようなことは、お考えがありましたら伺っておきたいというふうに思います。

西永市民活動部長)

まちづくり協議会では地域特性を生かしながら、安全安心でいつまでも住み続けられる地域作りに向けて取り組まれています。

しかし、地域課題が複雑かつ多様化する中で、まちづくり協議会からは、地域におけるまちづくり協議会の役割や、重点に取り組んでいくべき事項などを全地域で共有したいという声もあり、令和3年度に全地区のまちづくり協議会の会長、学識経験者、市関係部署で

組織いたします。「高山市協働のまちづくり推進会議」で全地域に共通したまちづくり協議会の目的や役割などが議論され、「高山市協働のまちづくり基本指針」として取りまとめられました。

また、市でも改めてまちづくり協議会に対する職員の関わりや役割について認識をするため、担当職員の研修会を開催するなど取り組みをしてきたところでございます。今後、各地域では、基本指針を踏まえながら、地域の特性に合わせたまち作り計画を策定し、地域住民と一体となって協働まちづくりを推進していくこととしており、市のこの活動を支援しながら一緒になって取り組んでまいります。

中田清介)

今部長からお答えいただきましたがそういう活動に邁進していただきたいと思います。ただしなかなかうまくいかなかったんです、これまで。いかなかったところが、こういった反省文になって表れてきている。

じゃあどうするのか。やっぱり自主運営組織としての限界はわきまえつつも、行政が色濃く関わってやることがない限り、なかなか統率は取れないしそれから、地域独自の問題点を把握するにも、行政のある程度指導と相談、それから伴走型に支援していく姿勢というものが、予算措置も含めて必要なんだろうというふうに思います。

ただし、今後はそういった経済行為の中においても自主的な運営でマネジメントしていくという考え方が色濃く出てきておりますから、そうしたことを住民の皆さんと一緒にコラボレーションすれば、何らかの一つの結論は出てきますから、そこに向かって、地域の力を結集していくということも必要なんじゃないかなというふうに思っております。いつも言われることですが、もう支所地域へ行きますと、JAの売店もなくなってしまった。なくなってしまう。(と訴えられる)

公共交通は、1日2便とか3便では、私達はなかなか暮らしていけなくなってしまう。じゃあそこを埋めるためにどうするんだと。買い物の利便性を高める集配機能を持った業者の協力があるのかと言っても、なかなかうまくいかないというようなことを、お聞きをしております。私達、市民意見交換会の中のそうした内容をずっと聞かされておりますので、何とかその辺も一緒になって考えて今後の持続可能性ということを見ると、もっとそこら辺を手当てをしなければならぬ問題だというふうに思っておりますので、部長の方でもよろしくその辺ご配慮をお願いをしたいというふうに思います。

③番目です。いま一つの問題は最初から指摘しているが、高山地域のまちづくり協議会の設立基盤の問題である。小学校区を設立基盤とするよりも、むしろ中学校の学校群という考え方を早く導入すべきではないか。高山地域での問題は小中一貫教育を通じた地域との連携という教育目標との連動で、まちづくり協議会の単位のねじれを解消していくことである。

そうすれば、中学校区を主体とする単位や学校群ごとに改編された小学校区ごとの単位の設定も可能である。そうした体制の整備は、新しい時代のクリエイティブシュリンケージ

の道筋ではないのか、ということをお尋ねしております。

創造的縮小ということに関しましては、問題点はあっても市民生活に必要な活力を維持していくためには、どこをどう整えていかなきゃならないかっていう事なんです。そういうことに関しては、七次総後半の時にも指摘しておりますけれど、持続可能性っていう言葉が初めてまちづくりの中で唱え始められたのが、だいたいその頃です。当時はロハスタウンというような言葉で、バルセロナのまちづくりなんかの事例を読んだ覚えがあります。

きっと将来日本にもそういう時代が来るんだっていうことの紹介だったはず。それからもう10数年経ってしまっております一つずつ一歩ずつ着実にそうした差を埋めていく努力というものは、不断の努力でみんなやっていくしかない、難しい問題ということはお分かりしておりますけど、これを解消していかなければ高山市の持続可能性はないというふうに感じておりますから、その辺の見解を伺っておきます。

**西永市民活動部長**）””

高山市のまちづくり協議会の運営単位を概ね小学校区としたことにつきましては、これまでもご答弁をさせていただいておりますが、町内会運営、社会教育活動において長い歴史があり、地域の発展に大きな役割を果たしてきたこと、絆を大切にされた地域作りに必要な顔見知りの関係作りを行いやすい単位であることなどから、高山市町内会連絡協議会や高山市社会教育委員の協議会などでの議論を踏まえて決定をしたところでございます。

ただ今後につきましては、やはりまちづくり協議会の活動状況を検証しつつ、地域の特色や課題を踏まえた運営単位や活動拠点のあり方について、教育委員会等々が行う学区編成の見直しも含めた検討とあわせ、まちづくり協議会とも議論を進めてまいりたいと考えております。

**中田清介**）

（これまで）何遍も同じことを言いましたけど、お答えはだいたい一緒です。今後、そういう中で、一つの指針は、教育委員会が指導して整えるべきだというふうに思っています。卑近な例ですが西小学校区へ我々本町2丁目、有楽町、相生町、（花川町）名田町六丁目のあの一区画がつけられたのは、私の長女が小学校4年生の時だったというふうに思っております。今36（歳）ぐらいですから、もう30年になろうとしています。

西小学校の校区の問題については、以前にも話したことがありますけど、神田町2丁目、北小学校と西小学校のもとで何回移動させられたか、西小学校区の人数が少ないからといって（貼り付けた）付かたその地区の児童生徒の人数を調べれば、毎年そこから西小学校区から松倉中学校区へ移動するのは何人かといえだいたい3人から4人。それで問題解決は図れないんだ。だから、教育委員会は絶対動かない。今までの経験では。

教育会議といって市長部局と連携をとりながら整えていきますっていう制度ができたん

だから、もっと機動的に問題提起をすべきだ。そういうふうに思います。

全市、同じように小学校区毎のまち協は作れない原因は高山市にある。まち協のねじれなんだ。そこに多く関わるのは教育委員会の問題なんだから、いつまでも先送りするばかりじゃなく、教育長、そういう問題にも取り組んでみませんか。

**中野谷教育長)**

校区の問題はですね、いろんな問題は抱えているという認識は強く持っております。校区審議会というものも継続して開いておりますが、また教育委員会が願っている小中連携して教育を進めていくと、あるいは小学校を卒業してですね、いろんな中学校に分かれていかないというような制度をどう作るかということも審議しておりますけども、まあ実際それに関していろんなハードルがあるということも事実でして。しかしそのことについて決して課題から逃げているということはしてないと捉えております。それについて継続的に先ほど言われたようにいろんな問題を抱えていると。町内の問題とか、様々な問題をクリアしながら考えていかなきゃいけない問題だというふうにして捉えているというところ です。

**中田清介)**

学区編成会議（校区審議会）なんてのは一回も開かれてない。

これまで西小学校の通学範囲を決めて以来僕は聞いておりません。様々な問題はあるに決まってる。戦後教育の変遷を見ても、明治から大正・昭和の初期にかけての学区の変遷を見ても。もう市街地がこれだけ拡大して、中心部の空洞化が言われて久しい。岐阜でも、多くの都市で、市街地中心部の小学校、幾つ潰されてきたとかということも考えてみると、まちづくりそのものなんです。

そういうことにもやっぱり制度的に（も）問題を抱えるなら、しっかり長期的視点にたって取り組むべきだと私は思っています。自分たちが中心部に（住まいして）いて大変つらい目に遭ってます。祭りもできなくなった。おばあちゃんの家は代理はしてやれない。それでも1戸としてカウントされながらまち協に参加している。そういった問題についても、よくよく全庁的な課題として捉え、もう一度一からやり直す気概がなければまちづくりが整わないというふうに思っています。

これで私の一般質問があります。